

**【別紙】音声利用 I P 通信網サービス契約約款の一部改正（案）**  
**新旧対照表**

ひかり電話サービス等における国際通話提供対地先の変更に伴い、「音声利用 I P 通信網サービス契約約款」の主な変更箇所を記載しています。（効力発生日：2023 年 11 月 15 日）

旧（改正前）	新（改正後 2023 年 11 月 15 日以降）
--------	---------------------------

通信料金別表 1 国際通信に関する料金

1 国際通信の取扱い地域

地域区分	地 域
アジア	アフガニスタン・イスラム共和国 アラブ首長国連邦 イエメン共和国 イスラエル国 イラク共和国 イラン・イスラム共和国 インド インドネシア共和国 オマーン国 カタール国 カンボジア王国 キプロス共和国 クウェート国 サウジアラビア王国 シリア・アラブ共和国 シンガポール共和国 スリランカ民主社会主義共和国 タイ王国 大韓民国 台湾 中華人民共和国（香港及びマカオを除きます。） 朝鮮民主主義人民共和国 ネパール連邦民主共和国 バーレーン王国 パキスタン・イスラム共和国 <a href="#">パレスチナ</a> バングラデシュ人民共和国 東ティモール民主共和国 フィリピン共和国 ブータン王国 ブルネイ・ダルサラーム国 ベトナム社会主義共和国 香港 マカオ マレーシア ミャンマー連邦共和国 モルディブ共和国 モンゴル国 ヨルダン・ハシェミット王国 ラオス人民民主共和国 レバノン共和国
アメリカ	(略)
大洋州	オーストラリア連邦 キリバス共和国 グアム クック諸島 クリスマス島 ココス・キーリング諸島 サイパン サモア独立国 ソロモン諸島 ツバル トケラウ諸島 トング王国 ナウル共和国 ニウエ ニューカレドニア ニュージーランド ノーフォーク島 バヌアツ共和国 パプアニューギニア独立国 パラオ共和国 ハワイ フィジー共和国 フランス領ポリネシア <a href="#">フランス領ワリス・フテユナ諸島</a> 米領サモア マーシャル諸島共和国 ミクロネシア連邦
ヨーロッパ	(略)
アフリカ	(略)
インマルサット移動地球局	(略)
特定衛星携帯	(略)

通信料金別表 1 国際通信に関する料金

1 国際通信の取扱い地域

地域区分	地 域
アジア	アフガニスタン・イスラム共和国 アラブ首長国連邦 イエメン共和国 イスラエル国 イラク共和国 イラン・イスラム共和国 インド インドネシア共和国 オマーン国 カタール国 カンボジア王国 キプロス共和国 クウェート国 サウジアラビア王国 シリア・アラブ共和国 シンガポール共和国 スリランカ民主社会主義共和国 タイ王国 大韓民国 台湾 中華人民共和国（香港及びマカオを除きます。） 朝鮮民主主義人民共和国 ネパール連邦民主共和国 バーレーン王国 パキスタン・イスラム共和国 <a href="#">バングラデシュ人民共和国</a> 東ティモール民主共和国 フィリピン共和国 ブータン王国 ブルネイ・ダルサラーム国 ベトナム社会主義共和国 香港 マカオ マレーシア ミャンマー連邦共和国 <a href="#">モルディブ共和国</a> モンゴル国 ヨルダン・ハシェミット王国 ラオス人民民主共和国 レバノン共和国
アメリカ	(略)
大洋州	オーストラリア連邦 キリバス共和国 グアム クック諸島 クリスマス島 ココス・キーリング諸島 サイパン サモア独立国 ソロモン諸島 ツバル トケラウ諸島 トング王国 ナウル共和国 ニウエ ニューカレドニア ニュージーランド ノーフォーク島 バヌアツ共和国 パプアニューギニア独立国 パラオ共和国 ハワイ フィジー共和国 フランス領ポリネシア <a href="#">米領サモア</a> マーシャル諸島共和国 ミクロネシア連邦
ヨーロッパ	(略)
アフリカ	(略)
インマルサット移動地球局	(略)
特定衛星携帯	(略)

新旧対照表

旧 (改正前)		新 (改正後 2023年11月15日以降)	
端末		端末	
備考 (略)		備考 (略)	
2 料金額		2 料金額	
(単位：円)		(単位：円)	
着信先の地域	料金額	着信先の地域	料金額
アイスランド共和国 ～ (略)	(略)	アイスランド共和国 ～ (略)	(略)
バルバドス		バルバドス	
<a href="#">パレスチナ</a>	30		
ハワイ ～ (略)	(略)	ハワイ ～ (略)	(略)
フランス領ポリネシア		フランス領ポリネシア	
<a href="#">フランス領ワリス・フテyna諸島</a>	230		
ブルガリア共和国 ～ (略)	(略)	ブルガリア共和国 ～ (略)	(略)
スラヤ		スラヤ	

上記のほか国際中継事業者（協定事業者）の変更に伴い、2023年11月15日をもって以下の内容を含む約款変更が生じます。  
 ・ 当社は、第三者による国際通信の不正使用防止を目的に、協定事業者より契約者の通信履歴の提供を受ける場合があります。

審査23-741-1